

～はり・きゅう・マッサージ施術費の助成について～

75歳以上の方が、指定の施術所で はり・きゅう・マッサージ等の施術を受けるときに、
施術費を助成します。

- 1 対象者 満75歳以上の方
- 2 助成券の交付 対象者1人に1冊（年1回） ※1冊4枚つづり
- 3 助成金額 長岡市助成額 1回 1,000円
施術所負担額 1回 500円

(例) 施術費4,500円の場合

施術費	長岡市助成額	施術所負担額	利用者の支払額
4,500円	- 1,000円	- 500円	= 3,000円

4 助成券の交付申請について

電子申請または窓口で申請ができます。ご家族による代理申請も可能です。

① 電子申請

右のQRコードからアクセスし、入力してください。

申請内容を確認後、利用者のご自宅に助成券を郵送します。

(申請から交付まで約10日)



② 窓口申請

助成券を利用する方のマイナンバーカード等の年齢を証明するものをご用意のうえ、申請場所で申請書を記入してください。

○申請場所と助成券交付方法

(1) アオーレ長岡（東棟1階）福祉窓口、各支所地域振興・市民生活課
・申請内容を確認後、その場で助成券をお渡しします。

(2) コミュニティセンター、高齢者センター、ロングライフセンター
・申請内容を確認後、助成券を申請者へ郵送します。

(申請から交付まで約10日)

5 助成券の使用について

- ◆長岡市が指定する施術所で使用してください。
- ◆助成券は、切り離さずに使用してください。
- ◆助成券は、紛失しても再発行はいたしません。
- ◆助成券は、本人以外は利用できません。

【お問い合わせ】

担当：長寿はつらつ課高齢福祉係

電話：0258-39-2268

平日：8:30～17:15